

令和8年度

消費生活出前講座のご案内

市では、消費生活に関する情報や契約についての知識、消費者トラブルの予防・対応策などをわかりやすくお話しする「消費生活出前講座」を行っています。

また、さまざまな消費者トラブルの事例をわかりやすく紹介した「消費生活カルタ」を使用し、楽しみながら悪質商法の手口やその対策を学ぶ講座も行っています。

市内のサロンや老人会などでの活動や小・中・高校生向けの消費者教育授業に無料で講師を派遣します。お気軽にお申込ください。

* 講座内容 *

1. 講師 江南市消費生活相談員
2. 講師料 無料
3. 開催期間 令和8年4月1日～令和9年3月上旬
(日程によってはご希望に添えない場合があります)
4. 会場 実施団体で準備をお願いします。
5. 講座内容 悪質商法を未然に防ぐ方法や、契約についての基礎知識などをご希望に合わせて実施します。
(申込書の希望講座内容欄に○をつけてください)
6. 実施方法 講話だけでなく、DVDやカルタを使用した講座、寸劇やクイズ、歌などを取り入れた講座など相談に応じます。
7. 申込方法 消費生活出前講座申込書に必要事項をご記入の上、市民サービス課(市役所西分庁舎窓口)までお申込ください。

例えば…

「高齢者に多い悪質商法の手口は？」

「クーリング・オフってどうやるの？」

「最近多い消費者トラブルは？」



問合せ

江南市役所 市民サービス課

消費・相談・男女共同グループ

TEL 0587-54-1111 (内線225)

FAX 0587-53-0132